

練馬区在宅療養推進事業企画・運営支援業務委託に係るプロポーザル募集要領

1 目的

本要領は、練馬区在宅療養推進事業企画・運営支援業務委託に係る最適な事業者の選定を、価格のみによる競争によらず、企画力、業務遂行能力、実績等の点から選定を行うプロポーザル方式で実施するにあたって、必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

- (1) 件名 練馬区在宅療養推進事業企画・運営支援業務委託
- (2) 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
※ 業務は 3 年間にわたる予定であるが、委託契約は単年度ごとに行い、前年度の委託業務の成績評価を行い、「優良」または「良好」と評価された場合、翌年度の契約を行うものとする。
- (3) 履行場所 練馬区豊玉北 6-12-1 ほか
※ 事業実施時は、別途指定した場所とする。
- (4) 業務内容 仕様書（別紙 1-1）のとおり
- (5) 概算経費 7,151,760 円
※ 概算経費を超えた見積価格の提案は無効とする。

3 参加資格および欠格条項

- (1) 参加資格
他自治体において同様の業務またはこれに類似する業務実績があること。
- (2) 欠格条項
つぎのいずれかに該当する場合は、本件プロポーザルに参加できない。
 - ア 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者。
 - イ 提案書提出時において「練馬区競争入札参加有資格者指名停止基準」による指名停止期間中である者。
 - ウ 「練馬区契約における暴力団等排除措置要綱」（平成 22 年 8 月 2 日 22 練総経第 335 号）による入札参加除外措置期間中である者。
 - エ 法人事業税（地方法人特別税を含む）、法人税、消費税および地方消費税を滞納している者。
 - オ 経営不振の状態（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形または小切手が不渡りになったとき等。ただし、区が経営不振の状況を脱したと認めた場合は除く。）にある者。

4 選定方法

(1) 日程（予定）

募集要領等の公表	令和7年11月14日（金）
質問受付期間	令和7年11月14日（金）～令和7年12月10日（水）
質問回答日	令和7年12月16日（火）
参加申込書提出期間	令和7年11月14日（金）～令和7年12月19日（金）
提案書類提出期間	令和7年11月14日（金）～令和7年12月24日（水）
一次審査 ※	令和8年1月8日（木）
一次審査結果通知	令和8年1月14日（水）
二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）	令和8年1月19日（月）
二次審査結果通知	令和8年1月30日（金）

※ 参加事業者が3者以下の場合、一次審査は実施しない。

(2) 参加申込書

プロポーザル参加を希望する事業者は、参加申込書（様式1）を以下のとおり提出すること。

ア 提出期間 令和7年11月14日（金）から令和7年12月19日（金）まで
（持参の場合、土・日・祝日は除く。）

時間：午前9時から午後5時まで

イ 提出方法 郵送（必着）または持参

ウ 提出場所 練馬区 地域医療担当部 地域医療課 医療連携担当係
〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎6階

(3) 提案書類の提出

参加を希望する者は、提案書類の作成にあたり本募集要領を参照の上、以下のとおり提出すること。

ア 提出期間 令和7年11月14日（金）から令和7年12月24日（水）まで
（土・日・祝日は除く。）

時間：午前9時から午後5時まで

イ 提出方法 郵送（必着）または持参

ウ 提出場所 練馬区 地域医療担当部 地域医療課 医療連携担当係
練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎6階

エ 提出書類

① 事業提案に関する書類

- ・ 提案書（様式2）

※ 別紙2「提案書の作成について」を参照のうえ作成すること。

※ 提案書の記載欄の縦幅（高さ）は適宜調整可。

② 直近の法人資格に関する書類

- ・ 法人税、消費税、法人事業税の納税証明書
- ・ 決算に係る財務諸表

- ・ 登記簿謄本等、区内に本店を有することを証する公的な書類（該当する者のみ）
- オ 提出書類の部数
正本各 1 部、副本各 1 部を提出すること。
- カ 提案書類等の差し替えおよび再提出
受付期間後の提案書類・参加申込書の差し替えおよび再提出は認めない。

(4) 参加辞退

参加申込みをした事業者が提案を辞退する場合は、辞退届（様式 3）を以下のとおり提出すること。

- ア 提出期間 令和 7 年 11 月 14 日（金）から令和 7 年 12 月 26 日（金）まで
（持参の場合、土・日・祝日は除く。）
時間：午前 9 時から午後 5 時まで
- イ 提出方法 郵送（必着）または持参
- ウ 提出場所 練馬区 地域医療担当部 地域医療課 医療連携担当係
〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1 練馬区役所東庁舎 6 階

(5) 質問・回答

提案書の提出にあたり質問がある場合は、質問票（様式 4）に内容を簡潔に記入の上、以下のとおり行うこと。

- ア 質問期間 令和 7 年 11 月 14 日（金）から令和 7 年 12 月 10 日（水）まで（必着）
- イ 質問方法 電子メール
- ウ 担当部署 練馬区 地域医療担当部 地域医療課 医療連携担当係
（担当）高井 E-mail IRYOSHISSETSU@city.nerima.tokyo.jp
- エ 回答方法 令和 7 年 12 月 16 日（火）から、質問した事業者名を伏せた上で、区ホームページにて公開する

(6) 一次審査

参加資格を満たす者について、提出書類に基づき審査を行う。合計点の高い順に 3 者程度を一次審査通過とする。なお、参加事業者が 3 者以下の場合、一次審査は実施しない。

- ア 実施日時 令和 8 年 1 月 8 日（木）13 時～17 時
- イ 審査結果 令和 8 年 1 月 14 日（水）までに書面により通知する

(7) 二次審査

一次審査を通過した者について、提案書類の内容および提案内容についてのプレゼンテーションとヒアリングを行い、区の求める水準以上の提案を行った事業者の中から、二次審査の評価が最も高い者を受託候補者とする。なお、本審査用に説明資料を新たに作成する場合は、7 部印刷のうえ、当日持参する。

- ア 実施日時 令和 8 年 1 月 19 日（月）14 時～17 時
- イ 実施会場 〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1 練馬区役所内
- ウ 時間 1 者あたり 30 分（プレゼンテーション 20 分、ヒアリング 10 分）
- エ 説明者 本業務を受託したときに主な担当となる者とし、3 名以内とする
- オ 審査結果 令和 8 年 1 月 30 日（金）までに書面により通知する

(8) 評価項目

評価項目については別紙 3 のとおりとする。

5 受託候補者との協議

- ・ 受託候補者と区との協議により、委託業務の詳細な内容を決定する。
- ・ 受託候補者がつぎのいずれかに該当する場合は、当該事業者を失格とし、審査結果が次順位の者を新たに受託候補者として選定するものとする。
 - ① 本件の契約を辞退した場合。
 - ② 契約締結前に練馬区から指名停止措置を受けるなどにより欠格条項に該当することとなった場合。
 - ③ 虚偽の提案を行ったことが判明した場合。

6 情報公開

本件事業者選定情報（提出書類を含む。）は、練馬区情報公開条例（平成 13 年 10 月練馬区条例第 61 号）に規定する公文書に該当するものであり、情報公開に際しては「プロポーザル方式による事業者選定情報に係る情報公開基準」（別紙 4）に基づき、取り扱うものとする。

7 その他の事項

- (1) 提出書類の作成、提出等企画提案に係る費用は提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。区の所定の保存年限経過後に廃棄する。
- (3) 審査書類提出から契約締結までの間に欠格条項に該当することとなった場合は、その時点で失格とする。
- (4) 提出された提案書類の書類に記載すべき事項の全部または一部が記載されていないものは無効の扱いとする。
- (5) 提出された提案書類に虚偽の記載をした場合は無効の扱いとするとともに、虚偽の記載をした提案者に対し指名停止の措置を行うことがある。
- (6) 提案書類等で用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (7) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権の日本国および日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた一切の責任は提案者が負うものとする。
- (8) 本件に係る契約は、概算経費として示した金額にかかわらず、成立した予算の範囲内で仕様書の内容を調整のうえ、締結するものとする。
- (9) 本件にかかる予算が成立しない場合、区は契約を締結しないまたは解除することができる。なお、これに伴う提案者の損失について、区は損害賠償の責を負わないものとする。
- (10) 本要領に定めのない事項ならびに本要領に疑義が生じた場合は、協議により定める。

8 問合せ先・担当

練馬区 地域医療担当部 地域医療課 医療連携担当係 高井・益田

練馬区豊玉北 6-12-1 練馬区役所東庁舎 6 階

電話 03-5984-4673

E-mail IRYOSHISETSU@city.nerima.tokyo.jp